



事 務 連 絡
令和2年5月25日

全 専 各 連 会 員 校 専 門 学 校 各 位

全国専修学校各種学校総連合会 事務局

「学生支援緊急給付金」受給対象の学生の審査・推薦について（お願い）

今般、国公立の大学等や専門学校（日本語教育機関を含む）の学生のうち、家庭から自立しアルバイト収入により学費等を賄っていて、新型コロナウイルス感染症拡大による影響でアルバイト収入が大幅に減少、修学の継続が困難になっている学生に、20万円または10万円を給付する「学生支援緊急給付金」事業が創設され、受給対象の学生の推薦手続きが開始されました。

各専門学校には、都道府県専修学校主管課を通じて5月19日と5月22日の二度にわたり、制度創設の連絡や学生等への周知、受給対象者の推薦方法について事務連絡・資料・様式が送付されており、準備中の専門学校等も多いと思いますが、学生支援の観点から、本会からも会員校に周知し、審査・推薦の対応を依頼することとしました。

5月19日の事務連絡では、申請の手引き（学生用申請様式を含む）や事務処理要領（Q&Aを含む）が添付され、それらは次の文部科学省の専用サイトにアップされています。

○文部科学省 「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

5月22日の事務連絡では、別添のとおり各学校の推薦枠や推薦リスト提出方法が紹介されており、具体的資料等（推薦の手引き、対象者の送信事務Q&A、データ加工ツール等）は、次の日本学生支援機構の専用サイトにアップ・リンクされています（事務連絡の記載どおり、閲覧に必要なIDは“jasso”、パスワードは“taiyo”です）。

○学校担当者用ホームページ

https://www.jasso.go.jp/shogaku_tantoshu/login.html

※推薦リスト（手引きでは「推薦データ」と表記）の作成・提出の手順の概要は、次のとおりです。

➤ 推薦リストの作成方法は①または②の2通りです。

① 文部科学省が用意した「Web フォーム」により学生から申込みのあった情報を、学校がとりまとめて csv ファイルに出力したもの

② 文部科学省が用意した「紙の申込書」により学生から申込みのあった情報を、学校が、日本学生支援機構が用意したツールを通して csv ファイルに出力したもの

➤ 推薦リストの送信方法は1つのみで、上記①または②どちらで作成した推薦リストも日本学生支援機構へ送信（スカラネット AC でアップロード）します。

また、「学生支援緊急給付金」事業の運用にあたり、事務連絡の記載どおり、専門学校は「文部科学省調査フォーム」への回答を行うことも義務づけられています。同調査フォームの URL は次のとおりです。

○ 1次調査（提出期限 5月28日(木)12時）

<https://pf.mext.go.jp/admission/kinkyukuhukintyousa1.html>

○ 2次調査（提出期限 6月22日(月)12時）

<https://pf.mext.go.jp/admission/kinkyukuhukintyousa2.html>

日本学生支援機構への推薦リストの提出期限は令和2年6月19日（金）まで（合算が各校の推薦枠を越えない範囲で随時、提出可能）、その他調査等も回答期限が設定されていますので、期限内に対応をお願いします。

なお、日本学生支援機構の奨学金の活用実績がない専門学校等については、現在、日本学生支援機構が推薦リストを作成・提出する登録フォームを整備しているため、5月末に各学校に連絡する予定となっています。

「学生支援緊急給付金」事業の制度に関するお問合せは、5月22日の事務連絡の記載どおり文部科学省の代表にお電話の上、交換手に「専門学校生への緊急給付金についての問合せ」とご説明ください。なお、推薦リストの作成・提出等に関する日本学生支援機構のお問合せ先は、現在、準備中のため、適時、日本学生支援機構の専用サイトをご確認ください。

以上

※ ご参考までに外国人留学生の要件「成績優秀者」に関するQ & Aの記載や新聞記事の抜粋を以下に表記します。

Q 上記要件を完全に満たさないと対象にならないのですか。

A 原則としてこれらの要件をすべて満たすことを求めています。これらの条件を考慮した上で、大学等が特に必要と認める者は対象とすることにしており、最終的には大学等が学生等の自己申告状況に基づき総合的に判断を行うことにしています。従って、実際の審査に際しては、学生等へのヒアリングなどを通じ、大学等が学生等の実情に寄り添った形で判断頂ければと考えています。〔出典：文部科学省「学生支援緊急給付金給付事業」事務処理要領Q & A ⑨その他〕

留学生の給付「大学が判断」 文科相 優秀者要件で（抄）

外国人留学生に「成績優秀者」という要件を設けたことについて、萩生田文科相は22日の閣議後会見で、「学ぶ意欲のある留学生を支援するため一定の出席率や成績を要件とした。最終的には大学などに総合的判断をしてもらいたい」と述べた。〔出典：令和2年5月23日（土）朝日新聞（夕刊）〕

【重要】

「学生支援緊急給付金給付事業」について、各学校から日本学生支援機構への対象となる生徒の推薦方法等を案内させていただきます。関係する全ての専門学校に必ず本事務連絡の内容を御連絡いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和2年5月22日

各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』
推薦方法について（依頼）

平素は文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たに創設された学生支援緊急給付金給付事業（令和2年5月19日閣議決定）については、5月19日付事務連絡において、御連絡していたところですが、別紙のとおり専修学校専門課程（以下「専門学校」という。）から日本学生支援機構（以下、「JASSO」という。）に対して、本給付金の対象となる生徒の推薦方法についてご案内をさせていただきます。

各都道府県におかれては所轄の専門学校に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、本件について必ず周知されるようお願いいたします。

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

（本件問合せ先）

電話：03-5253-4111（代表）

※ お問合せの際は、交換手に「専門学校生への緊急給付金についての問合せ」と御説明ください。

『学生支援緊急給付金』受給対象者の推薦方法等について

各専門学校においては、事務処理要領等を確認の上、6月19日(金)までに、対象となる生徒の審査、推薦リストの作成をお願いします。その際、以下(1)～(3)について必ずご確認の上、JASSOへ提出いただきますようお願いいたします。

(1) 各専門学校が支給対象者として推薦することのできる推薦枠について

対象となる生徒の推薦リストをJASSOへ提出いただくにあたって、学校ごとの推薦枠(推薦ができる上限額)を設定します。

各学校において以下に示す方法により自校の推薦枠を算出の上、自校の推薦枠の範囲内で推薦リストを作成しJASSOへ提出してください。なお、事務処理要領等にも記載のとおり、6月19日までの間JASSOは随時、推薦リストを受け付けていますが、随時推薦を行う場合でも、最終的に下記にて算出した自校の推薦枠を超えて推薦することがないようにご注意ください。

推薦枠(推薦ができる上限額)の算出方法

生徒数(実員数) ※令和2年5月1日現在 $\times 8,000$ 円 = 推薦枠(推薦ができる上限額)

※10万円未満は切り捨てとする。

※生徒数(実員数)が25人以下である場合は、一律20万円を推薦枠とする。ただし、生徒数(実員数)が0人の学校には配分しない。

※生徒数(実員数)は認可を受け又は届出をしている正規の学科に在籍する生徒数とし、正規の学科以外の生徒数は除く。(令和2年度学校基本調査における様式第14号の生徒数「計」に計上する生徒数となります(専門課程のみ。高等課程、一般課程の生徒は本給付金の対象外であるため、実員数には計上しないこと。))

(2) JASSOへの推薦リスト提出の方法について

推薦リストの提出については、下記URLをご参照ください。

学校担当者用ホームページ

https://www.jasso.go.jp/shogaku_tantoshu/login.html

- ・ 当該ホームページの閲覧には、以下のID及びパスワードが必要です。

ID: jasso パスワード: taiyo

- ・ 学校担当者向けのページのため、生徒等にアドレス、ID等を公開しないでください。

※ JASSOの貸与・給付奨学金を取り扱っていない学校においては、添付の様式B「推薦リスト」を送付してください。(送付先等は様式をご確認ください。)

なお、機構からの給付に先立ち、学校が立て替えて支払った場合は、様式A「銀行振込依頼書」も併せて送付してください。

(3) 文部科学省調査フォームへの回答について

本給付金事業の運用にあたって専門学校については、「文部科学省調査フォーム」への回答を各指定の期日までにお願いします。指定期日までに調査フォームへの回答がない学校については、推薦リストの提出を行った場合も本給付金の支給が行えませんのでご留意ください。

以下、いずれの調査も本給付金事業の実施に際して、必須となりますので必ずご対応いただきますようお願いいたします。なお、以下の調査で回答いただいた内容については、所管及び所轄の都道府県等と共有させていただくこともありますので、予めご承知おきください。

① 1次調査

【提出期限】 令和2年5月28日（木）12時

【調査内容】

- 学校名等の基本情報（都道府県知事等が認めた設立認可書等に記載された正式な学校名を記載すること）
- 令和2年5月1日現在の生徒数（実員数）（専門課程のみ）
- 日本学生支援機構（JASSO）の給付・貸与の奨学金で利用している「学校番号」
※登録がない場合は不要

【回答方法】

以下の URL から回答すること。

<https://pf.mext.go.jp/admission/kinkyukuhukintyousal.html>

② 2次調査

【提出期限】 令和2年6月22日（月）12時

【調査内容】

- 学校名等の基本情報（都道府県知事等が認めた設立認可書等に記載された正式な学校名を記載すること）
- 令和2年5月1日現在の生徒数（実員数）（専門課程のみ）
- 令和2年6月19日（金）までに JASSO へ提出した推薦者数（非課税世帯の生徒数・それ以外の生徒数別）
- 推薦枠上限のため推薦リストに掲載できなかった生徒数
- 令和2年度学校基本調査上の「学校調査番号」
- JASSO の給付・貸与の奨学金で利用している「学校番号」
※登録がない場合は不要

【回答方法】

以下の URL から回答すること。

<https://pf.mext.go.jp/admission/kinkyukuhukintyousa2.html>

<留意事項>

2回目の推薦枠の配分については、以上二つの調査フォームへの回答内容も踏まえて予算の範囲内で調整することとしているため、すべての専門学校において本調査フォームへの回答を必ず行ってください。指定期日までに調査フォームへの回答がない学校に

については、推薦枠の配分が行われない場合もありますので十分に注意してください。

2次調査への回答に際して、推薦リストを複数回にわたって JASSO へ提出している場合には、推薦者数の総数を非課税世帯の生徒数、それ以外の生徒数別に回答すること。

調査結果に誤記等があれば確認に時間を要し、結果として生徒への振込が遅れることがありますので、記載内容については十分にご確認ください。